

NPO法人大分県「協育」アドバイザーネットワーク方向性と事業方針

方針：定款上の目的・事業	活動(事業)の概要	平成25年度～平成27年度(3か年)の事業化の方針	平成25年度事業(重点：下線部分)
方針1【高まろう】 ※指導者の育成 1. 会員相互の活動支援と訪問事業 2. 会員のステップアップ講座 3. 地域指導者の養成と交流 4. 「協育」アドバイザー養成講座 5. 「協育」プログラム開発事業	○「高まろう」においては、指導者の意識や資質を高めための支援やネットワークを広げるなどの事業を進めることを目的にして、会員を中心に地域で活動する指導者相互の交流・情報交換の活動や研修・講座等を行うものです。 ○県内各地で活動する会員の活動を把握して発信するために、会員の情報収集活動を行います。 ○会員の資質向上や会員の拡大を目指して以下の取り組みを行います。 ①会員の研修のフォローとして大分大学高等教育開発センターが実施する講座や県内外で行われる研修などを紹介して参加を奨励します。 ②県内の先進地との交流、研修会を開催します。 ○一体的に以下の2つの活動を行います。 ①教育の協働を進めるための指導者やコーディネーターを育成するため指導者養成の研修会を行います。 ②私たちの手作りの「ゆったり交流」をイメージした交流会を開催し、「テーマに関する熟議をと」おして仲間の交流や活動の交流を行います。 ○教育の協働を進める県内の仲間を広げ、指導者やコーディネーターを育成するために大分大学高等教育開発センターが実施している「協育」アドバイザー養成講座【基礎編】主催して開催します。 ○研修会・実践交流、「広げよう」の事業をとおして様々なプログラムを作り出すことや、そのことによる地域の様々な人材とのネットワーク化を進めます。	平成25年度～平成27年度(3か年)の事業化の方針 ①会員の活動を知るために2か月に1回、会員の活動の場所を訪問する。 → 事務局 ：年間計画を作成・理事等で分担・報告書を作成・広報 ①中国・四国・九州生涯学習実践交流会・地域発実践交流会・「協育」アドバイザー養成講座を3大フォロー研修とし、積極的に参加奨励をする。 ②地元機関等と連携して、年1回の先進地交流・研修をする。 → 事務局 ：視察先の検討、他の研修会の情報収集を行って随時提案する ① ファシリテーターを養成するために「熟議」等の研修とそれを生かした「楽しく考え・学ぶ」交流会を行う。 ② 熟議」等の進め方研修と、そこで学んだことを実践して指導力を向上させるための交流会を1回県内の市町村教委と協働で各地で行う。 → 事務局 ：事業企画と開催 (開発プログラム集) ①「協育」アドバイザー養成講座【基礎編】の企画・運営する。 →予算関係及び企画の基本は大分大学高等教育開発センター → 事務局 ：企画・運営及び地教委や会員に参加者への呼びかけ ①研修会・実践交流への参加、調査研究しながら事業プログラムを開発・人材のネットワーク化を進める。 ※各種研修会への参加や実践によるプログラム開発・ネットワークづくりを行う → 事務局 ：対象事業の整理と成果を広報 (開発プログラム集)	【研修・指導者育成事業】 1. 指導者養成事業(50:別途企画書) (1)ファシリテーター養成事業 ①「熟議」「ワールドカフェ」の進め方研修会(1回目) ②楽しく考え・学ぶ交流会(2回目) (2)「協育」アドバイザー養成講座(基礎編) ※大分大学と共催して企画・運営を行う 2. 「協育」プログラム開発事業 (30:別途企画書) (1)研修会・協働事業等によるネットづくり推進プログラムの開発(担当：事務局) ・読書支援ネットワークづくり ・子どもエコネットワークづくり (2)先進地研修によるプログラムの開発 ※自費研修(事務局) (3)各種研修会等での事例報告
方針2【広げよう】 ※モデル的・先導的プログラム開発 1. 「協育」による子どもの体験活動を拡充する事業 2. 「協育」推進のための事業	○「広めよう」においては、教育の協働を広めるための実践的な取り組みをモデル的・先導的におこない、その活動を通して、地域で活動する様々な指導者、教職員等への直接的な提案やアドバイスを行うための資料づくり、さらに、地域の様々な人材とのネットワーク化を進めるものです。 ○子どもの体験活動に関わるモデル的な取り組みを行い、「教育の協働」をコンセプトとした教育プログラムを開発する。 ○「教育の協働」の推進を目的とした国・県・市町村・機関等の事業・事務を受託して、本会との本来の目的を積極的に推進します。	①子ども夢基金を活用して、エコ活動、読み聞かせ、スポーツ、野外教育などを組み込んだプログラムを実施する。 (開発プログラム集) ②「幼児向け環境ワークショップ事業(大分県委託事業)」をモデル的な教育プログラムとなるように会員・スタッフで実施する。 (開発プログラム集) ※随時、企画会議で受託の可否を協議し、実施の場合は役員・会員全てで実施し、その成果を広報する。 (開発プログラム集)	【モデル的・先導的事业】 (委託・補助) 3. 「協育」実践事業(30:別途企画書) (1)子どもふるさと体験学(事業費757) ・指定様式企画書(企画担当：山本) (2)幼児向けエコワークショップ (事業費未定) ・指定様式企画書(企画担当：加藤) (3)「協育」推進事業(未定)
方針③【繋げよう】 ※ネットワークの拡大 1. 県内の取り組み取材事業 (1)会員を中心に、団体・機関・学校等の取材 (2)行政の取り組み取材 2. 広報事業 (1)会報の発行 (2)ホームページの活用 (3)活動事例集の発刊 「活動プログラムの掲載」	○「繋げよう」においては、ネットワークを広げるために会員及び県・市町村、団体・グループ、企業などが行う様々な活動の情報を収集し、発信する事業を行います。この事業を通して「協育」の知名度の向上や啓発を行い、会員及び賛同者の拡大とネットワークの輪を広げるものです。 ○【高まろう】1. 訪問事業と連動して以下の情報収集活動を行います。 ①県内各地で活動する会員の拡大と会員の情報収集活動を行います。さらに、会員と繋がっている地域の指導者の活動を収集・発信することをとおして団体・グループなどとのネットワークを広げます。 ②教育の協働を進める市町村教育行政の方針の調査や各種イベント・研修などの情報を収集し、行政と連携して教育の協働を進めます。 ○以下の啓発・情報提供活動を行い広報を充実します。 ①会からののお知らせやニュースの掲載の表ページと、会の事業・会員の情報の掲載を裏ページにして、会や会員の活動情報を発信します。 ②HPを活用して、本会、「協育」ネットワーク協議会の広報を行うとともに、「協育」ポータルを運用して県内外の各種情報を発信します。 ③会員や協議会、大分大学等の取り組み事例を紹介して啓発する「活動案内本」を作成し、「協育」の認知度を広げます。	①【再掲】会員の活動情報収集を目的に会員の活動の場所を訪問する。 ②会員の勧誘活動や、会員を通して、会員の地域の人材・各種事業・組織・行政の取り組み情報を収集する。 → 事務局 ：年間計画を作成・理事等で分担・報告書を作成・広報 ③NPO法人大分県「協育」アドバイザーネットワークの啓発活動 →「一人1情報の発信運動」の実施 【関連事業：情報収集事業】 ①2ヶ月に1回と号外を発行し、原稿作成は表ページは広報担当、裏ページは取材者や会員の投稿を募集し、編集は広報担当事務局員が行う。 ②HPを活用した情報提供 → 担当者 ： ③大分大学高等教育開発センターと協働して、「協育」事例集(開発プログラムの掲載)を発刊する。	【ネットワーク拡大事業】 4. 「一人1情報の発信運動」の推進事業 (50:別途企画書) (1)会員への支援活動 ①会員の拡大 ②会員の活動情報収集 ○会員への訪問取材・資料収集活動 ③会員の活動情報の発信 ・会報の発行 ・ホームページの更新 ・事例集(「協育」プログラム集) (2)地域組織や行政等の「協育」活動の情報収集と提供活動 ・会員やメディアを通しての情報収集 ・HPを活用した情報提供 【事務局の運営】
方針4【事務局の役割】 1. 各種会議の開催 2. 会員・関係組織との連携・ネットワーク化 3. 基盤組織との連携 4. 運営基盤整備事業 5. 法人組織の運営	○本会の運営の活性化・充実のために以下の活動を行います。 ①総会、理事会、企画会議を開催して、事業に関する協議を行います。 ②計画的に会員訪問を行いその情報の収集やアドバイスをするとともに、市町村教育行政や各種団体等の様々な活動組織や活動内容・実績等を把握して一体的に研究・情報提供をするため、関係機関と連携して情報収集・研究・発信していきます。 ③大分大学高等教育開発センターとの連携、大分県「協育」ネットワーク協議会の運営等を行い、3組織の連携の強化を行います。 ④活動資金獲得のための事務委託などを行います。 ⑤NPO法人としての責務を果たすための組織づくりに努めます。	【組織→理事： 事務局長： 会計： 事務局員：】 ①企画会議を開催して、事業に関する協議を行う。(基本2か月に1回とし、緊急協議事項はメール審議とし、重要な協議事項がある場合は臨時に行う) ・→ 事務局 ：事業内容及び予算に関する協議 ・会員の掌握と会費の徴収→担当： ②情報収集事業と兼ねて行い、訪問する際の取材内容を検討して取材する。 → 事務局 ：取材者が取材事項をまとめてHPや会報等に掲載する。 ③共催事業の実施、活動情報の相互提供を行う。 ④大学や各種機関・団体等の活動・事務支援の要請があった場合は、本会の活動資金獲得のために会員へ呼びかけて受託する。 ⑤仮認定NPO申請、NPO法人との交流などしてNPOとしての資質を向上する。	5. NPO法人としての組織運営と資質の向上 (1)NPO法人の組織運営(50:別途企画書) ①各種会議の開催 ②NPO法人事業の管理 ③NPO法人経理の管理 (2)NPO法人としての啓発と資質向上(90) ①理事の主体的な活動の推進 ②啓発メディアの研究と広報 ③NPO法人としての資質向上の活動 ・他NPO法人との交流・ネットワーク化 ・仮認定NPO法人の申請(担当：加藤)